

※平成 30 年 1 月より、大沢総合グラウンドテニスコートの個人利用の時間を変更します。



## テニスコート個人利用（大沢総合グラウンドテニスコート、新川テニスコート）

個人利用は、当日受付となり事前の予約はできません。1 面 8 人まで譲り合ってお使いください。

### 新川テニスコート（新川 6-23-13）

使用コート 1～4 番コート(クレー)

曜 日 第 1・3・5 土曜日、毎週日曜日、祝日

時 間 8 時～10 時、10 時～正午

第 2 土曜日

正午～14 時、14 時～16 時、16 時～18 時

（16 時～の区分は 4 月～9 月のみ）

料 金 250 円（1 人 1 区分）

### 大沢総合グラウンド（大沢 5-7-1）

変更

使用コート 3～6 番コート(砂入り人工芝)

曜 日 第 1・3・5 土曜日(祝日を除く)

時 間 7 時～9 時、9 時～11 時

第 2 土曜日(祝日を除く)

11 時～13 時、13 時～15 時、15 時～17

時（15 時～の区分は 4 月～9 月のみ）

料 金 500 円（1 人 1 区分）

対 象：中学生以上の三鷹市民(在勤・在学を含む) ※大沢総合グラウンドは市外の方も使用可。

小学生の場合は 18 歳以上の個人カード持参者の同伴である必要があります。

使用時間：1 区分（2 時間区切り）

受付方法：使用開始区分の 15 分前より受付を開始します。管理人へ個人カードを提示し、券売機で購入したチケットを渡してください。初めてのご利用の場合は個人カードを発行しますので、在住、在勤、在学の住所の確認がとれる書類（健康保険証等）をお持ちください。※新川テニスコートは三鷹市民のみ利用可能なため、市外在住・市内在勤（在学）のかたは、在勤（在学）の住所の確認がとれる書類が併せて必要です。

70 歳以上の三鷹市・調布市在住の方は、減免制度があります。SUBARU 総合スポーツセンターにてお申込みください。

持 ち 物：ラケット、テニスシューズ、ボール、個人カード

### 注 意

◆受付開始時にコートの割り振りをしますが、遅れて管理棟受付に来られたかたは、「空いているコート」または「すでに個人使用しているコート」（人数などのバランスをみて）への割り振りとなります。その際は管理人の指示に従ってください。

◆個人利用の時間帯で利用人数が多い場合は、1 コートにつき最高 8 人までのご利用となる場合がありますのでご了承ください。

◆天候やコンディションによっては使用できない場合があります。利用希望区分の 30 分前以降に「三鷹市生涯学習施設等予約システム <https://www.yoyaku.mitaka.site/>」のお知らせ欄をご覧ください。各テニスコート管理棟にお問い合わせください。◎大沢総合グラウンド管理棟：0422-32-4392 ◎新川テニスコート管理棟：0422-49-8737

◆使用の最中に天候不良で使用ができなくなった場合は、使用区分の 1 時間以内ならば返金いたします。半券を持って管理棟まで申請に来てください。

◆コート内ではテニスシューズを履いてプレーをしてください。

◆使用時間には、準備及び片付けの時間が含まれています。

◆コート内での飲食・喫煙は禁止です。

◆ペット類及び危険物の持ち込みは禁止です。

◆酒気を帯びての入場や酒類の持ち込みはお断りします。

◆施設や器具類を破損したときは、相当額を弁償していただくことがあります。

◆お子さまをお連れの場合、お子さまの安全に十分注意し、他のお客様へ迷惑にならないよう保護者のかたは注意をお願いいたします。また、お子さまによる備品の破損・紛失などが発生しています。お子さまの行動に配慮をお願いします。

◆コート内に入場すると利用料金が発生することになります。コート内への入場は利用する方のみでお願いします。

◆空き区分を当日、団体貸出または個人利用として開放することがあります。※4 月～10 月の午後 7 時～午後 9 時、11 月～3 月の午後 5 時から午後 9 時の当日空き区分は、団体貸出のみです。（個人での夜間照明の使用はできません。）詳しくは各テニスコート管理棟にお問い合わせください。

◆大会等により利用できない日がありますので、ご了承ください。